

職場環境要件の掲示について

当法人は、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」を算定しております。

「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の算定要件である「見える化要件」に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示いたします。

<p>資 質 の 向 上</p>	<p>働きながら介護福祉士取得等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士等の資格取得(受験)のための助成金の支援事業。 ・各種研修受講については、階層別に職員を選抜し、計画的な育成。
<p>労 働 環 境 処 遇 の 改 善</p>	<p>雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実</p> <p>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善</p> <p>健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇取得の推進を積極的に行っている。 ・申し送りのソフトの利用だけでなく、随時ミーティングを行い、業務内容や支援内容の改善を図っている。 ・年次健康診断やストレスチェックの実施。 ・職員休憩室や分煙スペースの確保。
<p>そ の 他</p>	<p>非正規職員から正規職員への転換</p> <p>地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上</p> <p>職員の増員による業務負担の軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規職員から正規職員への転換。 ・毎年開催される法人の秋祭り等に地域住民を招待して交流を図っている。 ・補助業務を切り分けて職員を採用するなど、効率化を図りつつ積極的に職員の採用。